

大和郡山市バリアフリー特定事業計画（案）に対する パブリックコメントの結果について

- | | |
|---------|--------------------|
| 1. 募集期間 | 令和8年2月9日～令和8年2月24日 |
| 2. 応募件数 | 4名から20件 |
| 3. 応募方法 | メール、持参、FAX |

		回答案
<p>【JR・近鉄郡山駅周辺地区】</p> <p>1 外堀緑地内にある3箇所のアーチ状の橋について、意匠は素晴らしいものの、傾斜が急すぎて車椅子では後方転倒の危険を感じます。現在は介助者に支えてもらうか、バックで通行せざるを得ない状況です。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 要望： 傾斜を緩やかにするか、一部を車椅子用にフラットな構造に改修していただきたいです。 	<p>本計画は、バリアフリー基本構想に基づいた事業計画であるため、基本構想に記載のない事業は設定できておりません。</p>	
<p>2 りそな銀行付近から道路を渡りJR郡山駅へ向かう際、横断歩道を渡り切った先の歩道の傾斜が非常に急です。ここでも転倒の恐れがあり、バックで上がる等の対応を強いられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 要望： 車椅子が安全に昇降できるよう、一部の傾斜を緩和してください。 	<p>ご要望の箇所については、乗り入れ箇所の部分的な改修を検討していく予定です。</p>	
<p>3 2026年の大河ドラマが「豊臣兄弟！」であり、今後、観光客の方が訪れると予想されます。現状、城跡内は非常に勾配が急な坂道が多く、電動車椅子でも上り下りに強い恐怖を感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 極楽橋について： 復元され美しい象徴的な場所だけに、現在の構造では車椅子での利用が不可能であり、非常に残念です。 • 要望： 歴史的景観への配慮は必要ですが、他市のお城や神社で見られるような「簡易的な昇降機（リフト）」の設置など、移動を補助する仕組みを検討してください。誰もが楽しめる観光地としての整備を強く希望します。 	<p>郡山城近辺は国の指定史跡に該当しており、バリアフリー化にあたっては史跡の本質的な価値の保存等の観点からも慎重に検討しなければならないエリアとなっています。史跡全体として価値を損なわずに多くの方が安心して周遊できるよう、バリアフリーに考慮したルート of 整備を検討していきます。</p> <p>現在はソフト面からのサポートとして、年に1回、バリアフリーデーを設け、天守台や極楽橋にスロープを設置し、車いす利用者や高齢者を対象に「登城サポート事業」を実施しております。</p>	

<p>4 藪町線の歩道について、現在、タイルと砂利状の面に分かれています。凹凸が激しく走行に支障があります。特に「外堀緑地出口付近からオークワまで」の区間は、劣化のためか砂利道のようにっており、車椅子だけでなく高齢者の手押しカートやベビーカーにとっても通行困難です。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 要望： 全面タイル貼り、またはガタガタを無くした平滑な舗装への整備をお願いします。 	<p>ご要望の「外堀緑地出口付近からオークワまで」の区間の歩道については県道となっておりますが、北部の市道部分とともに道路拡幅工事を経て、平成22年度に開通されました。当初より歴史的な街並みに調和する道路としての現状のタイルと砂利の舗装面での整備となっておりますので、舗装面の変更は極めて困難ですが、補修に関しては順次実施していただけるよう奈良県郡山土木事務所へ要望してまいります。なお、県道管理者である郡山土木事務所からは、「歩行者の安全に影響があるなど、著しい損傷等が確認された場合には、今後も適切に対応してまいります。また、舗装面の砂利舗装から平滑なアスファルト舗装への変更については、歴史的な街並みに調和する道路のコンセプトを踏まえながら、安全・安心な歩行空間の確保に向けて、大和郡山市と連携を図ってまいります。」との回答をいただいております。</p>
<p>5 JR郡山駅と近鉄郡山駅の両駅間の移動は非常に重要ですが、道幅が狭く、対向車を避ける際に路肩の溝に脱輪しそうな危険があります。城下町の制約はあるかと思いますが、安全な通行幅の確保が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 要望： 市役所周辺を含め、両駅を結ぶ主要ルートの優先的な道路整備を求めます。 	<p>本計画は、バリアフリー基本構想に基づいた事業計画であるため、基本構想に記載のない事業は設定できておりません。しかし、ご意見の経路などに関しまして、大和郡山市内は狭小な道が多く、バリアフリー以外の観点からも幅員について様々なご意見をいただいております。しかしながら、道路拡幅には多大な予算や年月がかかること、幅員が広がることで車両がスピードを出しやすくなり、かえって事故の危険性が増すおそれがあることなどから検討しておりません。バリアフリー基本構想・特定事業計画についてはあくまでバリアフリー化を目的として策定するものであるため道路の幅員等については掲載しておりませんが、今後も課題解決のために検討を続けていきます。なお、県道管理者である郡山土木事務所からは、「現在、当該区間について、道路拡幅の整備予定はありません」との回答をいただいております。</p>
<p>6 紺屋町周辺の安全対策について、通りの中央を流れる水路（溝）に転落の危険を感じます。足の不自由な高齢者がよろめいた際などの安全確保が不十分です。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 要望： 景観を損なわないデザインの手すりを設置するなど、安全策を講じてください。 	<p>ご指摘の箇所は紺屋川沿いの道路かと思いますが、こちらについても、以前よりバリアフリー以外の観点からも様々なご意見をいただいております。車と歩行者の通行が共存できる方法や近隣住民との合意形成など、多方面の課題について長期的に検討を行ってまいりました。現行のバリアフリー特定事業計画（平成24年3月）に転落防止対策の検討や歩行空間の確保の検討を明記し、景観に配慮したフットライト（足元照明）の設置や電柱の移設により歩行空間を最大限確保しておりますが、今後も課題解決のために検討を続けます。</p>

<p>7 公共交通機関、バス停留所の縁石嵩上げについて、市を代表する施設である「城ホール」前のバス停を利用した際、車両はノンステップバスであるにもかかわらず、歩道側の高さが足りないためにスロープの勾配が非常に急になり、乗降に苦労しました。</p> <p>【要望】 主要施設に付随する停留所を中心に、ノンステップバスの性能を最大限活かせるよう、歩道側の嵩上げ（縁石の高さ調整）など、車両と歩道の段差・隙間を解消する整備をお願いします。</p>	<p>ご要望の箇所については、歩道部と車道部の高低差を抑えたセミフラット方式の歩道で、縁石の高さについても歩道の一般的な構造に関する基準に基づいたものとなっています。</p>
<p>8 近鉄郡山駅の移設・新施設への配慮： 移動の延長線上となりますが、駅の移設に伴う商業施設整備にあたっては、以下の2点を必須項目として検討してください。今の時代おそらく大丈夫かと思いますが…</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多目的トイレの設置 2. エレベーターの車椅子仕様： かつての商業施設のように車椅子用操作ボタンがないと非常に不便です。必ず車椅子利用者専用の低い操作パネル・鏡を設置してください。 	<p>大和郡山市バリアフリー基本構想策定時には商業施設が閉鎖となっており、新たな商業施設についても供用開始されていないため、基本構想における「生活関連施設」への位置づけはされていませんが、今後基本構想改定時に生活関連施設への位置づけを検討します。なお、新たな商業施設は民間事業者が設計・建築を行い、市が一部を公共施設として買い取る予定です。詳細な仕様については民間事業者において計画中ですが、一般的に、新築の建築物にあっては、バリアフリー法及び奈良県の住みよい福祉のまちづくり条例に基づき一定のバリアフリー化がなされます。</p>
<p>9 城跡公園駐車場の砂利道は非常にきびしく、また、城跡公園の旧城内高校前にも駐車場をお願いしたいです。</p>	<p>城跡公園内への駐車場整備は史跡保存の観点から困難であるため、当面の間、多目的広場（郡山城情報館南側）を臨時駐車スペースとして利用することで、バリアフリーに対応しております。また、臨時駐車スペースの本来の用途は多目的広場であるため、芝生と砂利敷としております。</p>
<p>10 JR・近鉄郡山駅周辺の整備は特に早くお願いしたいと思います。</p>	<p>本計画に定めている特定事業を計画的に進めてまいります。</p>
<p>11 大和郡山市バリアフリー基本構想（令和7年3月改定）に掲載されている駅のバリアフリー化状況の表に間違いがあります。この表はバリアフリー特定事業計画にとって基礎的な情報だと考えます。特に、JR郡山駅西口に「車いす利用者用駐車施設がある」となっているのに「実際には無い」ことが非常に気になります。</p>	<p>大和郡山市バリアフリー基本構想の鉄道駅のバリアフリー化状況をまとめた表につきましては、『大和郡山市総合交通戦略（令和2年）』の掲載内容をもとに、各鉄道会社のHPなどでも最新のバリアフリー状況を確認していたものですが、資料を基本構想に転記する際に誤りがありました。また、「駐車施設」という表現も本来は「停車施設」と表現すべきものだと考えています。基本構想については後日ホームページにて読み替えの案内を掲載するとともに、交通戦略についても今後の改正時に掲載内容を改定することを検討します。</p>

12	<p>近鉄郡山駅のバリアフリートイレについて、実際には、呼び出しボタンもフラッシュライトもあります。文書調査も大切ですが、現場の調査も大切だと感じます。</p>	<p>ご指摘の通り、現行のバリアフリートイレには呼び出しボタンやフラッシュライトが設置されていますが、これらに加えて多目的シートの整備やバリアフリートイレ以外のお客様トイレについても上記のような設備整備の検討を要望してまいります。</p> <p>また、近鉄郡山駅の施設管理者である近畿日本鉄道株式会社からは、こういった要望について、橋上駅舎化などの大規模工事で計画的な実施を検討していくとの回答をいただいております。</p>
13	<p>丸山交差点-あすならホームの歩道について、自転車でよく通行し、危ないと感じるので早く歩道を設置してほしいです。</p>	<p>自転車は、道路交通法上において、歩道ではなく、原則車道の左側を通行することになっています。一方で、当該区間の安全確保は重要課題であると認識もしております。安全な道路環境の早期実現に向け、歩道設置を実施していただけるよう奈良県郡山土木事務所へ要望してまいります。なお、県道管理者である郡山土木事務所からは、「連続した歩行空間の形成を図る歩道設置を行うには、用地取得が必要であるため、対象予定地の地籍等の状況を踏まえた上で、事業化を検討する。」との回答をいただいております。</p>
14	<p>JR郡山駅西口について、車いすユーザーのための車寄せが無いので、今回のバリアフリー特定事業計画に組み込み、なるべく早く実現してほしいです。また、鍛冶町の部分（城廻り線）がこの3月に開通するので、近鉄郡山駅⇄イオンモールのバスをJR郡山駅西口経由にしてほしいです。土曜・日曜は、JR郡山駅⇄近鉄郡山駅間にタクシーしか公共交通がありません。</p>	<p>本計画は、バリアフリー基本構想に基づいた事業計画であるため、基本構想に記載のない事業は設定できておりません。しかし、いただいたご意見は重要な課題として共有し、次回の計画見直し時において、車いす用停車スペースの確保を含めた整備の可能性を検討してまいります。城廻り線は3月に北鍛冶町を抜けて開通しますが、現状、JR郡山駅西口はバスの直接乗り入れが困難な構造となっております。さらに、JRと近鉄間の移動しやすい環境づくりについては、関係機関や交通事業者と連携し、代替手段の確保の検討に努めてまいります。</p>
15	<p>三の丸緑地について、令和7年3月21日にリニューアルオープンしましたが、休憩スペースが何故か段付きでも残念に思います。「バリアフリー基本構想」や「バリアフリー特定事業計画」が何故かうまく現実に反映されていないように感じるので、「構想」や「計画」の「実現」に注力してほしいと感じます。</p>	<p>三の丸緑地の整備にあたり、歩行者動線をはじめ、バリアフリーに最大限配慮しております。ご指摘の休憩スペースにつきましては、バリアフリー化を検討したものの、地下構造物があることやスペース確保が困難といった理由によりバリアフリー化の対象外とし、代わりに三の丸緑地の北側に縁台ベンチを設け、車いすの方にも休憩いただけるスペースを確保しました。</p> <p>今後の事業におきましても、「構想」や「計画」をふまえたバリアフリー化の実現に向けて取り組んでまいります。</p>

16	<p>【大和小泉駅周辺地区】</p> <p>大和小泉駅のバリアフリートイレについて、</p> <p>①女性用の「鍵レバー」が小さくて使いにくい。</p> <p>②男性用/女性用ともにトイレトペーパーの位置が高いので車いすだと使いにくい。</p> <p>①②を改修していただきたいです。</p>	<p>①鍵レバーの改善、②ペーパー位置の調整について、現地状況を確認し、今後のトイレ改修や設備更新時に改善の検討と、誰もが円滑に利用できる駅トイレの整備の推進を要望してまいります。また、大和小泉駅の施設管理者である西日本旅客鉄道株式会社からは、要望を参考に、計画的にバリアフリー化を推進していきますとの回答をいただいております。</p>
17	<p>【共通】</p> <p>駅のことなど事情は理解しましたが、ベッドを早急をお願いしたいです。</p>	<p>構造上必要スペースが確保できないため、駅舎の大規模改築時の多目的シートの設置を要望してまいります。また、大和小泉駅の施設管理者である西日本旅客鉄道株式会社からは、要望を参考に、計画的にバリアフリー化を推進していきますとの回答をいただいております。</p>
18	<p>関係部署（障害福祉課や介護福祉課など）との更なる連携や”移動支援”との連携などできればと思います。</p>	<p>「移動等円滑化推進協議会」が関係部署との連携の役割を果たすところであり、情報共有しながら、課題解決に向けて検討しております。</p>
19	<p>今回は重点整備地区での取組と理解しておりますが、家から出るところからバリアフリーが必要です。この特定事業計画の取組が他地区にも広がることを願います。</p>	<p>生活の起点である自宅周辺から目的地まで、連続したバリアフリー環境が確保されていることが重要であると考えております。ご認識のとおり、本計画は、まずは重点整備地区において生活関連施設や生活関連経路を集中的に整備するものですが、地区外においても道路の補修や移動環境の改善などを通じて、市域全体へバリアフリーの取り組みを広げていけるよう努めてまいります。</p>
20	<p>バリアフリーに関して関心が高く、概要ができあがっていたので、もう少し関与できればと思いました。以前は委員会にも出席し、説明会もしていただきました。</p>	<p>次期計画の検討など、様々な場面で市民の皆様の知見を反映できるよう、情報発信や意見交換の場の充実に努めてまいります。</p>